

加盟団体 各位

公益財団法人 東京都柔道連盟

会 長 鳥海 又五郎

(公印省略)

令和元年度 第4回公認審判講習会の開催について（ご連絡）

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より柔道の普及発展のため、ご支援いただき厚く御礼申し上げます。

さて、令和元年度第4回公認審判講習会を下記により開催致しますので、各加盟団体でご周知下さいますようお願い致します。

なお、この講習会は、全柔連公認審判員規程第5条6「A・B・C審判員は、第4条各号に定められる管轄団体が主催する審判員研修会に、少なくとも2年に1度、出席しなければならない。」に該当する講習会で、2年以上に亘って受講しない審判員は資格喪失となります。

記

【公認審判講習会】

- 1 日 時：令和2年2月2日（日） 午前9時30分～12時00分
- 2 会 場：講道館 新館5階 女子部道場
- 3 持参品：筆記用具（柔道衣は必要ありません）

◎ 申込み：各加盟団体で取りまとめ、別紙申込書にて申込み（郵送またはFAX）

（申込書は都柔連ホームページからもダウンロードできます）

締切 1月24日（金）必着

※ 個人及び電話でのお申込みは一切受け付けません。

◎ 受講料：①～③のいずれかの方法で1月31日（金）までにお支払ください。

①ご来局 ②現金書留

③申込団体で受講者全員分、或いは受講者本人の名前で振込

※ただし、数名分の受講料を個人名で振り込むことはご遠慮ください。

<振込先> 三菱UFJ銀行 春日町支店 普通口座 1060735

口座名 公益財団法人東京都柔道連盟

講習会当日のお支払はご遠慮下さい。

≪受講料≫

1) Bライセンス既取得者 =3,000円

2) Cライセンス既取得者 =2,000円

3) 顧問審判員及び未取得者=2,000円

※ 講習会の資料は、当日配布いたします。また、受講者には、修了証をお渡し致します。

※ 審判服の採寸につきましては、希望者減のため都柔連審判講習会では行いませんので、取扱い業者に直接ご連絡くださいますようお願い致します。

【取扱い業者】 アカツキ商事(株) 担当：杉山様 TEL 03-3635-4411

担当：審判委員会委員長 川島 一見